

2017

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

平成29年2月20日開会

平成29年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

平成29年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会議時間	会議内容
2.20	月	本会議	14:00~15:07	開会、議席の指定、会期の決定、議案の説明、議案の議決、一般質問、閉会

平成29年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成29年2月20日（月）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成28年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算（第1号）	29. 2. 20		原 案 可 決
				29. 2. 20
議案第 2 号	平成29年度西いぶり広域連合一般会計 予算	29. 2. 20		原 案 可 決
				29. 2. 20
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				29. 2. 20

目 次

第1号（平成29年2月20日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
○佐賀議会議務局長	2
日程第1 議席の指定	2
日程第2 会議録署名議員の指名（村井 寿行議員、寺島 徹議員）	2
日程第3 会期の決定（2月20日 1日）	2
日程第4 議案第1号～議案第2号（議案説明）	3
○青山広域連合長	3
○小泉事務管理者	4
日程第5 一般質問	5
○山田 秀人議員	5
○高橋事務局長	6
○山田 秀人議員	7
○高橋事務局長	7
○山田 秀人議員	7
○高橋事務局長	7
○山田 秀人議員	7
○高橋事務局長	8
○山田 秀人議員	8
○高橋事務局長	8
○山田 秀人議員	8
○高橋事務局長	8
○山田 秀人議員	8
○高橋事務局長	8
○山田 秀人議員	8
○高橋事務局長	8
○山田 秀人議員	9
○高橋事務局長	9
○山田 秀人議員	9
○高橋事務局長	9
○山田 秀人議員	9

○高橋事務局長	1 0
○山田 秀人議員	1 0
○高橋事務局長	1 0
○山田 秀人議員	1 0
○高橋事務局長	1 1
○早坂 博議員	1 1
○高橋事務局長	1 2
○早坂 博議員	1 3
○高橋事務局長	1 3
○早坂 博議員	1 3
○高橋事務局長	1 3
○早坂 博議員	1 3
○高橋事務局長	1 4
○早坂 博議員	1 4
○高橋事務局長	1 4
閉会宣告	1 4

平成29年2月20日（月曜日）

第 1 号

平成29年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成29年2月20日(月曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時07分 閉会

○議事日程

13番 阿部正明

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議案第1号、議案第2号
日程第5 一般質問

○欠席議員(1名)

議長 15番 岡田健一

○説明員

広域連合長 青山剛
副広域連合長 菊谷秀吉
副広域連合長 佐藤秀敏
副広域連合長 真屋敏春
事務管理者 小泉賢一
代表監査委員 土倉崇
事務局長 高橋淳
総務課長 田所和久
総務課主幹 加納正敏
総務課主幹 坂口淳
共同電算室主幹 佐久間樹

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
2 日程第1
3 日程第2
4 日程第3
5 日程第4
6 委員会付託省略
7 日程第5

○出席議員(14名)

副議長 14番 吉村俊幸
1番 下道英明
2番 五十嵐篤雄
3番 森太郎
4番 佐藤恣
5番 山田秀人
6番 大高一敏
7番 児玉智明
8番 細川昭広
9番 早坂博
10番 辻弘之
11番 村井寿行
12番 寺島徹

○事務局出席職員

事務局長 佐賀孝志
議事課長 瀧浪孝行
議事係長 岩間光城
主査 加藤優嗣
書記 丸尾栄基

午後 2時00分 開会

○副議長(吉村 俊幸) ただいまから、平成29年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

最初に、議員の失職及び選出についてであります。山田 秀人議員及び木村 辰二議員は豊浦町議会議員の任期満了に伴い、平成28年11月14日付で当広域連合議会の議員も失職となりました。これに伴いまして、新たに豊浦町議会から山田 秀人議員並びに大高 一敏議員が、平成28年11月15日付で選出されております。

次に、総務常任委員の選任についてであります。委員会条例第4条の規定に基づき、新たに選出されました山田 秀人議員並びに大高一敏議員を総務常任委員に指名しておりますことをあわせて御報告申し上げます。

続いて、その他の報告をさせます。

佐賀事務局長

○議会事務局長(佐賀 孝志) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 西いぶり広域連合議会議員の失職及び選出について

(1) 失職 山 田 秀 人 議 員

(平成28年11月14日

豊浦町議会議員の任期満了)

木 村 辰 二 議 員

(平成28年11月14日

豊浦町議会議員の任期満了)

(2) 選出 山 田 秀 人 議 員

(平成28年11月15日

豊浦町議会で選挙)

大 高 一 敏 議 員

(平成28年11月15日

豊浦町議会で選挙)

2 総務常任委員の選任について

(1) 選任 山 田 秀 人 議 員

(平成28年11月16日付)

大 高 一 敏 議 員

(平成28年11月16日付)

3 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

(1) 定期監査結果報告について

(2) 公の施設の指定管理者監査結果報告について

4 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について

(一般会計 平成28年7月分～12月分)

上記のとおり報告します。

平成29年2月20日

西いぶり広域連合議会

議長 岡 田 健 一

○副議長(吉村 俊幸) 日程第1 議席の指定を行います。

このたび新たに選出されました山田 秀人議員並びに大高 一敏議員の議席につきまして、指定いたします。

山田 秀人議員の議席は5番、大高 一敏議員の議席は6番といたします。

○副議長(吉村 俊幸) 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、村井 寿行議員並びに寺島 徹議員を指名いたします。

○副議長(吉村 俊幸) 次に、日程第3 会

期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉村 俊幸) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○副議長(吉村 俊幸) 次は、日程第4 議案第1号平成28年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)外1件を一括議題といたします。

議案第1号 平成28年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 平成29年度西いぶり広域連合一般会計予算

○副議長(吉村 俊幸) 広域連合長から提出議案の大綱について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

○広域連合長(青山 剛)(登壇) 平成29年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

2020年、白老町に開設が予定されております国立の民族共生象徴空間との関連により、昨年11月と今月の2日に室蘭地方総合開発期成会と苫小牧地方総合開発期成会の合同で象徴空間の周辺環境整備の一環として、交通アクセス改善のために国道36号線の4車線化を中央省庁などに要望してまいりました。この年間来訪者数100万人を目標とする国家的事業を胆振地域全体で盛り上げることにより、アイヌ文化の復興などに寄与するとともに国内外からの来訪者がこの地域を周遊することによる交流人

口の拡大など、その波及効果にも大いに期待するものであります。

さて、広域連合の各事務の取り組みにつきましては、廃棄物処理事務ではごみ焼却施設におきまして増嵩した修補費用をめぐり、原因者であるプラントメーカーを相手として提起した損害賠償請求訴訟が現在も係属しておりますが、ごみ焼却施設は地域住民の生活環境維持に欠くことのできない施設でありますことから、安定稼働を最優先に的確な対応をしてまいります。

また、現在の運営会社との契約期間終了後におけるメルトタワーの延命化、あるいは廃止、建てかえという施設整備の方向性について、平成28年度にライフサイクルコストなどの比較検討を行い建てかえが有利との結論が出たところでございます。

今後におきましては、平成11年3月29日に当時の9市町村で締結したごみ処理の広域的取り組みに関する基本合意書に基づき、現在、広域処理を行っております5市町に加え、登別市及び白老町と共同整備について協議を行ってまいります。また、建てかえに向けた作業の進捗に応じ、施設近隣の住民の方や現施設運営会社の従業員の方などに対しまして、適宜情報をお伝えするよう努めてまいります。

このほか、余熱利用施設であるげんき館ペトトルとリサイクルプラザにつきましては、地域住民の健康増進や環境意識向上のため、快適に利用していただけるよう経年に伴い劣化した設備の交換など必要な整備を行ってまいります。

共同電算事務では、平成30年4月からの国民健康保険制度の大改革など制度の根幹にかかわる改正もありますが、各市町の事務に支障を来すことがないよう確実な対応に努めるとともに共同電算システムの安定稼働に努めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案2件についてであります。補正予算は共同電算に係

る各種業務委託に伴う債務負担行為の設定であります。平成29年度当初予算は、総額24億1,151万1,000円で、編成に当たりましては、各市町の負担金軽減に向けた内部管理経費の圧縮や廃棄物処理関係では、ごみ量の適切な推計や施設の安定稼働、共同電算事務では、制度改正への的確な対応や効率的な運営などを念頭に行ったところであります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者より説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○副議長（吉村 俊幸） 小泉事務管理者

○事務管理者（小泉 賢一） それでは、各案件につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号平成28年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

このたびの補正は債務負担行為を設定するものでございまして、平成29年度当初から実施いたします共同電算システム等保守業務委託で5,580万円、上下水道料金システム改修業務委託で350万円の限度額をそれぞれ設定するものでございます。

次に、議案第2号平成29年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成29年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を24億1,151万1,000円とし、第2条債務負担行為の限度額などの所要事項につきまして4ページの第2表によるものとし、第3条一時借入金では、借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、予算の主な内容につきまして歳出から御説明申し上げますので12ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅

費など議会運営に要する経費285万3,000円を計上してございます。

次に、第2款総務費は、221万3,000円の計上をございまして、一般管理費では広報西いぶり発行経費や車両維持管理経費などを計上してございます。

次に、14ページ、第3款情報処理費では、西いぶりデータセンター運営管理経費や共同電算システム運用経費など5億7,231万1,000円を計上してございます。

次に、16ページ、第4款ごみ処理費は14億563万2,000円を計上してございまして、下段になりますが、中間処理施設運営費では、施設運転保守管理業務委託料や西胆振環境

（株）特例委託費など12億3,770万1,000円を計上してございます。また、18ページ上段になりますが最終処分場運営費では、埋立地からの雨水等の浸出防止にかかわる遮水シートなどの維持補修費や管理業務等委託料など、9,789万9,000円の計上、リサイクルプラザ運営費では、管理業務等委託料など6,414万6,000円を計上してございます。

次に、第5款土木費では、余熱利用施設等管理運営経費として管理業務等委託料など4,553万円を計上してございます。

次に、20ページ、第6款災害復旧費は前年度と同額の100万円を計上、第7款公債費では、データセンターやごみ処理施設整備に係る地方債の元利償還金など合わせて2億9,064万3,000円を計上してございます。

次に、第8款職員費では、一般職の給与費や派遣職員の給与費負担金など8,932万9,000円を計上してございます。なお、この職員費に関連いたしまして24ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、22ページ、第9款予備費は前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について

御説明を申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は、21億7,907万1,000円の計上で市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など1億3,522万5,000円を計上、第3款財産収入では、空き缶、ペットボトルの売払収入など4,034万9,000円を計上、次に、10ページ第5款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,686万5,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございますが、このほかの説明資料といたしまして34ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、36ページに地方債の状況調書、38ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照をいただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長(吉村 俊幸) 質疑を行います。

初めに、議案第1号平成28年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉村 俊幸) ないようですので、以上で第1号の質疑は終了いたします。

次に、議案第2号平成29年度西いぶり広域連合一般会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉村 俊幸) ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は委員会

付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉村 俊幸) 異議なしと認めますので、そのように決定をいたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉村 俊幸) 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

○副議長(吉村 俊幸) 次は、日程第5 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

山田 秀人議員

○5番(山田 秀人)(登壇) 焼却炉の検証並びに更新を見据えた今後の対策について、お伺いいたします。

まず一つ目であります。

アとして、ごみ処理事業の検証、そして施設の稼働から現在まで機種選定の検証についてお伺いいたします。

ごみの焼却炉建てかえ時期を迎える西いぶり広域連合も、施設の長寿命化や更新かの選択が迫られています。施設の見直しに当たっては、これまでの教訓を踏まえた上での取り組みが必要であります。当施設は、これまでごみの持つエネルギーで運転するため運転時の補助燃料を要しない焼却炉とのことでしたが、稼働当初から運転時の補助燃料を必要とし、また保守管理においては契約時の見積もりより頻繁な部品交換や高額な部材が必要になるなど、費用については当初見積もりよりも多くなり住民負担を生じざるを得ない結果を招いたわけでありました。また、性能保証の件についてもただいま係争中でありました。これらの処理に多くのエネルギーとコストを必要とする技術は、海外では発展途上国のみでなく、欧米から見てもコストを度外

視の技術とされている次第であります。今後は自治体財政が厳しくなる中、建設費や維持管理費とともにコスト低減の厳しい条件をクリアできるものしか生きれない時代が来ると各界からも言われている次第であります。

そこでメルトタワーの焼却施設は、まさに浪費型施設の最たるものであり全国的にも普及されていない製品であります。機種選定の検証が必要と考えますが、当時どのように選定されたのか伺うものであります。

次に、いといたしまして、焼却炉の処理能力と効率性であります。

これまでの施設自体が性能は仕様書どおりの当初目的とおりの施設であったのか、ごみ処理計画に対しての処理能力と現在の実績はどのような結果になっているのか伺うものであります。

2番目といたしまして、今後の対策についてであります。

アとして、3Rの取り組みによる生ごみを燃やさないごみの減量化を構成市町と共通認識を持って取り組む考えについてであります。

3R、つまり基本原則でありますリデュース、これは減量、ごみをもとで出さない、リユースは再使用、リサイクルは再循環を指しているものであります。これらを踏まえ、生ごみを燃やさないための構成市町と共通認識を持って、ごみの減量化を進める必要があるのではないのでしょうか。お伺いするものであります。

イとしては、ごみ減量化を見据えた焼却施設の規模縮小の建設であります。

広域連合が構成自治体に生ごみを含めた焼却ごみの量を減らすため、具体的施策やごみ減量のためのリサイクル率をどこまで上げるかなどの言葉だけではなく、その計画を互いに協議し建設費やランニングコストの低減を考慮したコンパクトな施設建設が求められているのではないのでしょうか。見解を伺うものであります。

次に、地域の特性に合致した機種選定におけ

る住民参加についてであります。住民への合意形成を得る必要性については、過去7回各市町の課長職会議を開催してきたと聞いております。機種選定の際などには直接住民との懇談等を開催するなど、特別地方公共団体としての環境行政の理念を提示すべきではないかと思いますが、見解を伺うものであります。

以上であります。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 山田議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、焼却炉の検証並びに更新を見据えた今後の対策についての御質問のうち、ごみ処理事業の検証についての1番、機種選定の検証、見解でございます。

メルトタワーの建設当時、国のダイオキシン対策により焼却灰の熔融固化が求められる中、西胆振廃棄物広域処理推進協議会では、学識経験者から成る専門委員会を設置し同委員会においてプラントメーカーから参考見積設計図書の提出を受け、さまざまな角度から総合評価を行った結果、次世代方式に属する3炉形式の中から選定すべきと結論づけられてございます。それによりまして西いぶり廃棄物処理広域連合では募集要項等を公表、入札を行い入札書添付の見積設計図書についての技術評価やコスト妥当性の検証を有識者から成る技術評価委員会に諮問し、その答申を受け現在の機種を選定してございます。

次に、2番目の焼却炉処理能力と効率性についてでございます。

処理能力については、当時の構成市町の計画ごみ量に基づいて年間6万3,400トンで建設しておりまして、平成27年度実績では4万9,109トンの処理を行っておりますので処理能力に対しまして77.5%の処理率となっております。

次に、中項目の2番、今後の対策についての

1番、3Rの基本原則による生ごみを燃やさないごみの減量化についてでございます。

西いぶり広域連合としての生ごみを燃やさない取り組みへの考えでございますが、当広域連合の役割といたしましては搬入されるごみの処理でございまして、現在生ごみは燃やせるごみとして区分し処理を行ってございます。したがって搬入する生ごみの減量化などにつきましては、搬入する町の判断によるものと考えてございます。

次に2番、ごみ減量化を見据えた焼却施設の規模についてでございます。

新施設の建設規模につきましては、各町の一般廃棄物処理基本計画との整合性を図りつつ将来人口推計や各町の施策をもとに適切なごみ量推計に努め、適切な規模を見積もってまいりたいと考えてございます。

次に3番、機種選定における住民参加についてでございますが、ライフサイクルコストの妥当性の評価、施設の安定性や環境への負荷の検証など極めて専門的知見が必要となりますが、他自治体の事例なども参考に今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) それでは、再質問をいたします。

まず、1番目のアのところでございますが、当施設はこれまで稼働当初から運転時の補助燃料を必要とする、そして保守管理においても契約時の見積もりよりも頻繁な部品の交換、そして高額な部材が必要になったと言っております。この経費について、当初見積もりよりかなり住民負担を生じざるを得ないということでもあります。そして性能保証は係争中、その結果この機種選定、これは失敗だったということではありませんか。見解を伺うものであります。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) これまでの稼働状況に鑑み、現機種をどう評価するかとの御質問でございます。

御質問にありましたとおり、現在プラントメーカーとの性能保証責任に係る訴訟が係争継続中でございますことから、影響を考慮し申しわけございませんが答弁を差し控えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) 答弁を差し控えるということですが、これまで先ほど申し上げた稼働当初から補助燃料を過剰に必要だったり要したり高額な部材が必要だったということについては、係争中でもありながら原告としてこれらのことを訴えてきたわけです。そのことから考えると、当然、機種選定については、それなりの事実というのがあるわけでありまして、係争中ではあります。これは裁判所に委ねるということではなく当広域連合としての見解はどうだったのか、それがまず必要ではないでしょうか。裁判所の裁判官の判決に影響するということにはならないのではないかと思います。この件についてはいかがですか。もう一度伺います。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 今、係争中でちょっと差し控えさせていただくということについては、稼働状況から鑑みてということでございます。選定自体は先ほど答弁させていただいた評価委員会等の選定によって適切に選定されているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) それでは、この選定についてはなかなか押し問答ということでもありますので、次に移ります。

焼却炉の処理能力と効率性、処理率77.5%、これらの主な要因というのはどんな要因が挙げ

られるわけですか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) ごみの減量によるものでございまして、その主な要因は、計画当時から16%以上も減った人口減少と認識しておりますが、その他の要因といたしまして住民の環境に関する意識向上等によるものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) しかし処理率を見ますと計画よりもかなり乖離しているわけです。こういうことから考えると人口の減少、それと住民意識の向上というのもこれは考えられますけれども、当初からこういう計画というのは本来であれば組まなければならないわけでありまして、そういうことからいうとこの処理計画というのはどうも過大ではなかったのかというふうに思うわけでありまして、いかがですか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) その当時の計画といたしまして、なかなか人口減とかそういうところまで踏み込んだ計画というのはいかがなのかということもありまして、今答弁させていただきました人口減少とか、処理率が77.5%となっているのは、やはり住民の意識向上、各町の施策でそういう3Rの推進とかそういうものもろがあると考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) 次に、2番目のことについて質問いたします。

今後の対策であります。

まず、現在生ごみは燃やせるごみとして区分して処理を行っているという答弁でございました。実際生ごみというのは水分がほとんどでありまして、焼却炉においては水を燃やしてやるようなものというのであります。この環境基本法、

その他の法律からすれば、さらにリデュースの観点からすれば分別すべきであるということだと思いますが、広域連合としてどのようにこれは判断したのでありますか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 繰り返しにはなりませんけれども、広域連合の役割といたしまして各市町が燃やせるごみとして分別収集したごみを焼却しているものでございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) 生ごみの減量化、主体的には構成市町の判断ということでありまして、当然、環境基本法を上位法のもとに循環型社会形成推進基本法、これもあります。そして、さらにそのもとに廃棄物処理基本法があるわけでありまして、これらの法律に基づいてごみ処理計画がつくられているということでありまして、つまり自治体のごみ処理計画をつくるに当たっては第1に環境基本法に基づいてごみ処理を行う、環境への悪化を悪影響を回避するための措置をとるということでありまして、そしてさらに、循環型社会形成推進基本法で明記されているのは、3R、リデュース、そしてリユース、リサイクルであります。この基本原則を踏まえ、廃棄物処理計画が作成されているわけでありまして、そして、広域連合も特別地方公共団体としての法の目的、そして理念に基づいたごみの減量計画、これを推進するそういう一翼を担っていると私も思っております。このごみ減量化目標、そして排出ルールをつくって構成市町とともにごみの減量を進めるこういう方針を持つべきと考えるわけですが、今後の広域連合としてはどういうふうにお考えですか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) ごみの減量は御質問にございましたとおり、環境基本法や環境基本計画をもとにした国の施策でもありまして、持

持続可能な社会のための大切な取り組みでございます。広域連合の各市町におきましても、担当の方々の啓発や地域地域での減量化の取り組みを実践されている方々、こういった住民の方々の協力や努力で各種施策が進められごみの減量につながっているものと認識しておりまして、今後も生ごみを燃やさず減量化する取り組みも含め、各市町がその地域の特性や実情に合わせて3Rの施策を推進すべきものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) この特にごみを焼却するということは、パリ協定でも我が国は批准されました。そういう中で広域連合の役割というのは非常にCO₂削減、低炭素時代に向かっての取り組み、これは非常に重要だと思うんであります。青山広域連合長、この件についてはどういうふうに思いますか。ごみを少なくして低炭素時代をつくっていく、こういうことが今盛んに言われております。どのようにお考えですか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) また繰り返しの答弁になりますけれども、環境基本法並びに環境基本計画についてはもちろん重要な取り組みというふうに考えてございます。ではありますけれども、やはりその施策自体は各町、当然この西胆振地域というのは1次産業から3次産業までバラエティーに富んだ産業がございまして、そこら辺の特性なども生かした地域または先ほど申し上げた地域地域にいろんな活動されてる、例えばノーレジ袋運動とかそういういろんな活動されてるところがありますので、そういう方々の地域ごとの特性などを生かしてその市や町で取り組むべき課題だと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) それぞれの構成市や町の特性はあると、これはもう事実であります。しかしながら広域連合としては、その中で所期の目的を達成するために担当者の会議や、それから副連合長の会議それらの会議を経てこの広域連合をどう運営するかということの方針として掲げているわけでありまして。例えば、このごみの減量化を含めたその担当者の中での会議というのは、今までどのようなことでやっているわけですか。例えば、ただ構成市町の方々がそれぞれの町のことを報告して、そしてそれで終わると、この法律に照らしてどうなのか、もうちょっと広域連合としてはどういうふうに考えるべきなのかということは、こういうことは全然考えないのですか。どうなのですか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 各町もごみ減量のほうに向かっていくという方向性は皆さん一緒でございます。なおかつ情報交換といいますか、いろいろな各町のやっている取り組みややっているところと、やっていないところとか、そういう情報交換は可能だと思いますので、今後そこら辺も含めて考えていきたいと考えています。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) 各町でいろんなこと考えてごみの処理をしているわけです。そして、なおかつ燃やせるものを広域連合のほうに搬入をするわけでありまして、町々、市によっては違うわけですね、例えばある町はきちんと生ごみは分別して焼却には出さない、それからあるところはもう一括して出してしまう、そういうところは町々であるわけです。その中で負担金もみんな一緒っていうそういうことがあるわけですね。どうもその矛盾というのはわからないのですが、そういう各市町の会議の中では出てこないのですか、もうちょっと具体的に料金の問題、それからごみの処理の問題、どう

いうふうを考えるかということ、その中では考えられないのですか、話はされないのですか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 今、ごみの関係の負担金でございますが、5%は均等割ということで5等分されてますけれども、後の95%はごみ量割といいまして、ごみの搬入した実績に基づいて負担金が決まってくるわけでございますので、当然ながらその町で努力してごみを減らせば負担金自体は減ってくるということになってございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) ごみを持っていけばその分負担金がふえるということで、それはわかるんです。ただし、ごみの性質、組成と申しますか、やはり燃やせるものは燃やすけれども、本来であればこれはちょっと燃やすには、特に生ごみの問題であります、そういう意味では格差があると各市町の考え方がかなり格差があるということがうかがわれるわけでありまして。そういう意味では今後の対策、これも含めて重要になってくるかと思えます。

次に、この今後のあり方の最小限の規模、焼却施設建設に当たって今後どうするかということとちょっと伺います。

ごみの焼却灰、今回、今使っているものもそうなのかもしれません。これを溶融固化する装置、これがあるわけでありまして。これは焼却灰の量を小さくするために1,300~1,500度の高温で焼却灰を溶かすという装置であります。これは自治体のかんがりの財政負担になってくるということで、それから温室効果ガスの削減になるためということで、これ結構やめているところがあるんですね、やめることによって温室効果ガスの削減になると、環境省は交付の必須条件からこれを外した経緯がある、何を言いたいかという、これはお金を食う装置なの

ですよ、今後の建設に当たっては、これは十分、建設しない、採用しないということが必要なのではないのでしょうか。このような状況は広域連合としては認識しておりますか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) ただいまの環境省の補助の関係でございますが、ダイオキシン類対策特別措置法施行前はダイオキシン類の発生抑制が大きな課題でございまして、高温で燃焼させる溶融固化技術がクローズアップされ都市部の最終処分場の残容量も逼迫した状況にありましたことから、国庫補助を受けるためにはごみ処理施設には焼却灰のリサイクル、減量化を図るための溶融固化設備を有していることが原則必要でございました。しかしながら、今お話あったとおり飛灰や焼却灰の著しいダイオキシン濃度の低下や3Rの推進によりまして、最終処分場の残余年数が増加していること、また温室効果ガス削減などを鑑み平成15年12月に最終処分場の残容量がおおむね15年以上確保されている場合など、条件つきではありますが溶融固化設備設置が補助の必須要件ではなくなり、さらに平成17年にそれまでの廃棄物処理施設整備費国庫補助金から循環型社会形成推進交付金の制度変更に伴い、灰溶融固化設備の原則義務づけはなくなっていると承知してございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 山田 秀人議員

○5番(山田 秀人) それともう一つは、やはりこの焼却処分場の建設については、直接住民から声を聞くということが重要であります。この施設もかなり導入する際は住民運動が起きて、いろんな格好で今の時点になっていると聞いております。この施設がさらに新しい施設が住民から理解されるためには、ぜひとも直接住民の声を聞いてこれを反映するということが必要かと思いますが、最後にどのような見解をお持ちですか。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、いろいろと専門的な知見が必要な場面が施設の安定性や環境の負荷など、そういうような知見が必要となりますけれども、ほかの自治体、例えば他の広域連合や一部事務組合などの事例も参考などに今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 次に進みます。

通告がありますので、発言を許します。

早坂 博議員

○9番(早坂 博)(登壇) 平成29年第1回西いぶり広域連合議会定例会にあたり、広域連合の運営に関し通告に従い順次質問をさせていただきます。

昨年は、イギリスのEU離脱や自国第一主義を唱えているアメリカ大統領の誕生など反グローバルリズムとも呼ばれる動きが世界経済の先行きに不透明感を抱かせました。一方で、我が国の周辺を見ますと、韓国の政治的混乱はまだまだ収束せず北朝鮮は弾道ミサイルの発射を繰り返し中国は海洋進出を強めるなど、安全保障などの環境が厳しさを増しているように思っております。

その中、安倍首相がトランプ大統領を訪問し同盟国としての連携の強さを示したことは、日本周辺のみならず世界の安定に寄与するものと思われま。それぞれがばらばらにみずからの利益のみを追求するのではなく、連帯することで地域の安定や住民の利益を図っていくことが大切ではないかと考える次第であります。この西胆振地域においても、これまで培ってきた連帯の強さをさらに深化させ地域全体として住民の利益を追求していくことが必要ではないかと考えております。

そこで、これから質問をさせていただきます。

初めに、大きな項目の1項目め、共同電算セ

ンターについては2点ほどお伺いいたします。

1点目は共同電算センターのセキュリティー対策の現状について質問いたします。

自治体における情報セキュリティーの強化については、国から自治体情報システム強靱性向上モデルを示され、各市町においては、これをもとに各種対策を図っているところであります。このモデルはマイナンバー法施行を控えた、平成27年8月に日本年金機構における個人情報流出事案を受け、自治体の情報セキュリティーに対し緊急の対策が必要と示されたもので、西いぶり広域連合においても、その対策にかかわる経費について補正予算を計上し、今年度に全額繰越明許したところであります。共同電算システムのセキュリティーについては以前から対策は図られているところですが、セキュリティー対策の現状についてお伺いいたします。

2点目、共同電算システムの今後について伺います。

平成19年度の共同電算基本計画の策定に始まり、平成19年度からの各種システム整備後、新制度への対応や各種制度改正などを経て共同電算システムも来年度には稼働開始後10年を迎えようとしております。共同電算システムは各市町における情報化にかかわる経費の削減を図ることを目的とし、当時は共同アウトソーシングとして開始いたしましたが、現在では自治体クラウドへと流れは変わっており、今後も各市町における情報化経費の縮減、適正化を図る上では、これらの流れを踏まえた中でこの地域に適したシステムの共同化を進めていく必要があると考えております。そこで共同電算システムの現状と課題についてお伺いいたします。

次に、大きな項目の2項目め、げんき館ペトルについて2点ほどお伺いいたします。

1点目、げんき館ペトルは平成15年12月のオープン以来、利用料金を改定していないようですが、見直す予定はないのか伺います。

2点目、昨年の第2回定例会において同僚議員からのげんき館ペトトルでのプール使用後のシャンプーや石けん使用についての質問に対し、利用者アンケートを実施すると答弁でありましたが、そのアンケートはどのような結果となったのか伺います。

大きな項目の3項目め、新焼却施設について伺います。

このたび、ごみ処理施設の整備方針について、費用などの比較検討により更新と決まり、またあわせて今後7市町で共同整備について協議をしていくことの報告も受けました。今後、新たに施設整備をどのように進めていくのか比較検討報告書に記載された事業スケジュールと共同整備の協議とのかかわりや、課題について伺います。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 早坂議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1番、共同電算センターについての御質問のうち1点目の情報セキュリティ対策の現状でございます。

共同電算システムにおける情報セキュリティは、事業開始当初から重要と認識し必要な対策を講じてまいりましたが、日本年金機構における個人情報流出事案を受け国が示した自治体情報システム強靱性向上モデルでは、業務システムなどとインターネットの分離、生体認証などを組み合わせた二要素認証やファイルなどの操作履歴を取得する証跡管理などが必要とされております。このようなことから整備を進め、インターネットの分離については昨年10月のマイナンバー法施行にあわせ対応済みとなっております。また、二要素認証や証跡管理などにつきましては、今年度末までの完成に向け構築を進めているところでございます。

次に2点目の共同電算システムの現状と課題についてでございます。

平成19年度の住民基本台帳や税などの総合行政システムや戸籍附票管理システムの構築、平成20年度の上下水道料金システムなどの構築を行い、外国人住民に係る住民基本台帳法改修対応やマイナンバー制度などの各種制度改正や各市町独自の施策への対応などを行ってきたところでございます。現在68業務が稼働しております。また、システムに付随する業務といたしまして、納付書などの大量印刷及び封入封緘作業、セキュリティ対策等を行っております。

共同電算システムにおいて現時点での課題といたしましては、開発及び本番環境で使用しております機器及び一部ソフトウェアについて保守、サポートの期限が示されており、今後共同電算システムをいかに安定稼働させるかが課題となっております。また、御指摘のとおり自治体業務システムの大きな流れはクラウドへ向いており今後も持たないシステムへの流れが加速されるものと考えられ、共同アウトソーシングがベースである現行システムを今後どのようにクラウド化に対応させるかが課題と考えております。

次に、大きな項目2番、げんき館ペトトルについての御質問のうち、1点目、利用料金の見直しについてでございます。

御質問のとおり、げんき館ペトトルは平成26年度の消費税率アップ時においても利用料金に転嫁せずオープン以来13年以上利用料金を改定しておりませんことから、利用区分の見直しを含め検討が必要と考えてございます。つきましては来年度、近隣の類似施設の状況などを参考に運営経費に対する利用者負担などの見直しの考え方を整理した上で検討してまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の利用者アンケートにつきましては、昨年10月～12月末の3カ月間実施いたしました。回答数は142件でございます。

内訳はシャンプーや石けんの使用を希望する方が約72%、希望しない方が約28%という結果になってございます。

次に、大きな項目3番、新焼却施設についての今後の進め方と課題でございませう。

初めに、進め方の概要を申し上げますと、現在広域処理を行っている5市町に加え、登別市、白老町と共同整備についての協議を行い、参加市町の枠組みを決めた後、規約の変更、各種計画の策定や生活環境影響評価など建設に必要な事務を行い、事業者の選定を経て建設工事の運びとと考えてございます。報告書に記載の事業スケジュールで申し上げますと、平成29年度～32年度に計画立案と発注準備、33年度～36年度に建設工事、37年度に稼働開始となっております。

共同整備の協議とのかかわりと課題でございませうが、今申し上げましたとおり、建設に向けては、計画策定などもろもろの必要な作業がある中、構成市町の費用負担を考慮いたしますと、多大な維持管理費用がかかるメルトタワーの稼働期間をできるだけ短縮すべきである一方、新ごみ処理施設は今後20年～30年間使用するものであり、その意味で共同整備の協議は今後20年～30年の地域住民の負担を決めるものでございませうので、住民理解が得られるようしっかりとした議論を行うことが必要であるとと考えてございませう。

以上でございませう。

○副議長（吉村 俊幸） 早坂 博議員

○9番（早坂 博） それでは、再質問を一問一答方式でさせていただきます。

共同電算の課題として、機器及び一部ソフトウェアの保守、サポートの期限が示されている中の安定稼働やクラウド化への対応とのことですが、これからの課題に対する解決に向けた今後の予定を伺いたいと思ひます。

○副議長（吉村 俊幸） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） これら課題に対する今後の予定でございませうが、各種保守やサポート期限のタイミング並びに各市町における業務システムに対する要件などを踏まえた中で、今後の共同電算システムのあり方の検討を始めたところでありまして、まずはターゲットとする年度を早い段階で整理し各市町における情報化投資の最適化が図られるよう努めてまいりたいと考えてございませう。

以上でございませう。

○副議長（吉村 俊幸） 早坂 博議員

○9番（早坂 博） わかりました。解決に向けて今後予定どおり進めていっていただきたいと思ひます。

次に、げんき館ペトトルの利用料金見直しについて考え方を整理し検討するとの答弁でありましたが、検討した結果が改定となった場合には条例改正が必要となりますが、これはいつごろ示す予定か伺ひます。

○副議長（吉村 俊幸） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 現在の指定管理者の期間が平成30年度まででございませうので、来年の秋には次の指定管理者の選定が必要となり利用料金は指定管理者の委託料算定の基礎となりますことから、選定に関する作業スケジュールを鑑みますと、改定することとなった場合には来年第1回定例会への条例改正の議案提出が最適と考え、それに向け作業を進めてまいりたいと考えてございませう。

以上でございませう。

○副議長（吉村 俊幸） 早坂 博議員

○9番（早坂 博） はいわかりました。住民の方が利用しやすく指定管理者も運営しやすくなるように、なお見直しをお願いいたしてほしい。

次の質問に入ります。

げんき館ペトトルの利用者アンケートの結果は、シャンプーや石けんを使用したい人が7割

以上もいらっしゃるとの答弁でしたが、この結果、広域連合としては今後どのように対応していくのか、これについても伺います。利用者の希望をしっかりと伝え浴場組合にも理解してもらえるように進めるとのことを伺っておりますけれども、この辺もよろしくお願いをいたします。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) アンケートの結果がシャンプーや石けんの使用希望が多数であったことを踏まえ、今回のアンケート結果を室蘭浴場組合にもお伝えし利用についての御理解を得たいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) 早坂 博議員

○9番(早坂 博) 最後になりますが、新焼却施設の課題について質問いたします。

構成市町の負担を考慮すると事業スケジュールを遅らせないようにすべきだが、長く将来にわたる住民負担の議論であり、しっかりとした議論をする時間も必要だという相反するように思える状況の克服が課題だと受けとめました。先日の委員会では、昨年の廃棄物課長会議には登別と白老町の課長も出席し情報の共有や意見交換をしたとの話を聞き、それをもとに集中的に協議をしたいとの説明もありました。しかしながら同じく説明のあったスケジュールでは、協議期間は3月～6月と非常に短く感じるものでありますが、住民負担にかかわるといふ協議内容の重要性を考えますとスケジュールを修正する考えはないのか伺いたいと思います。

ごみの処理施設は住民の生活と密接にかかわるものであることから、やはり建設と運営とは多額の費用がかかるものでありますので、拙速に結論を出すことは住民の納得がいかないのではないかと。そこで住民の納得のいくように、しっかりとした協議をしていただくようスケジュールについても柔軟に対応して丁寧な御説明でやっていただきたいと、このように要望しま

して私の質問といたします。

○副議長(吉村 俊幸) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) スケジュールの修正の考えについてでございますが、これまで情報共有に努めるなどある程度協議の素地はできているものと考えてございますので、現時点で直ちに修正する考えはございませんが、今後の作業や協議の進展に応じて構成市町と協議を行い各町の同意を得る中でしっかりとした議論が行えるよう、スケジュールについてもできるだけ柔軟な対応をとってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(吉村 俊幸) これをもちまして、一般質問を終了いたします。

○副議長(吉村 俊幸) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 3時07分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 岡 田 健 一

副 議 長 吉 村 俊 幸

署 名 議 員 村 井 寿 行

署 名 議 員 寺 島 徹